

第4章 地球温暖化対策地域推進計画の実績

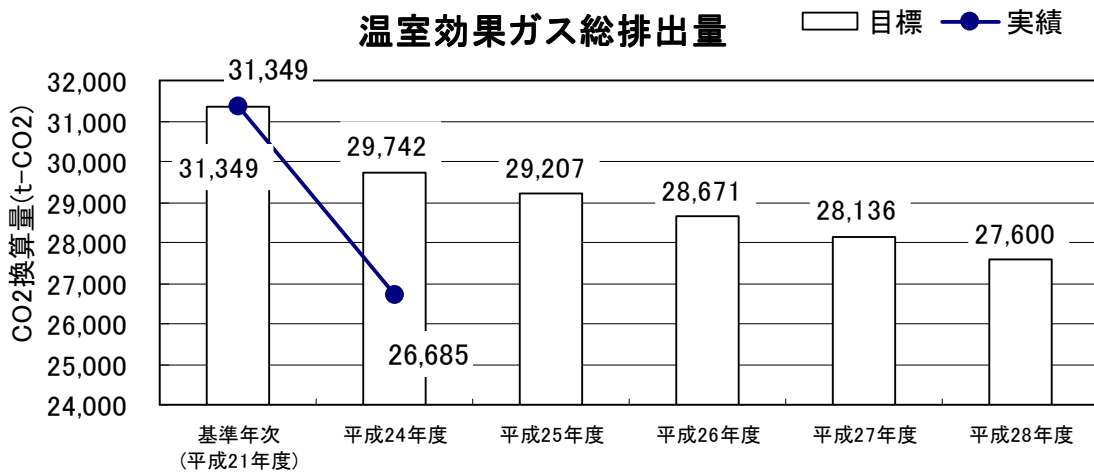
鹿沼市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成 14 年から策定し、温室効果ガスの排出抑制等、環境への負荷低減に取り組んできました。

平成 24 年 3 月には、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定される地方公共団体実行計画である「鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市域における自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行う施策を実施することにより、地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。

鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画の平成 24 年度実績について

1 市の事業者としての削減目標

(1) 事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



平成 24 年度の温室効果ガスの総排出量は 26,685 トン-CO₂ と、基準年次(平成 21 年度)からは 4,664 トン-CO₂、14.9 パーセントの温室効果ガスを削減しました。

		基準年次 (H21)	H24	H25	H26	H27	目標年次 H28
目 標	排出量(t)	31,349	29,742	29,207	28,671	28,136	27,600
	対基準年次 削減量(t)	-	1,607	2,142	2,678	3,213	3,749
	増減率(%)	-	▲5.1	▲6.8	▲8.5	▲10.2	▲12.0
	増減率(%)	-	▲14.9				
実 績	排出量(t)	31,349	26,685				
	対基準年次 削減量(t)	-	4,664				
	増減率(%)	-	▲14.9				
	増減率(%)	-	▲14.9				

(2) 温室効果ガス排出量の内訳(削減の内訳)

ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次	平成 24 年度	増減	CO ₂ 排出量 増減(t)	増減率 (%)
電 気 使 用	kW	27,560,846	26,652,681	▲908,165	1,949	18.7
A 重 油 使 用	ℓ	516,019	385,680	▲130,339	▲352	▲25.2
プロパンガス使用	kg	238,270	181,453	▲56,817	▲170	▲23.8
都 市 ガス使用	m ³	234,668	178,867	▲55,801	▲73	▲15.9
灯 油 使 用	ℓ	720,554	623,339	▲97,215	▲242	▲13.5
ガソリン使用	ℓ	172,704	150,925	▲21,779	▲50	▲12.5
軽 油 使 用	ℓ	163,071	133,187	▲29,884	▲83	▲19.4
公 用 車 走 行	km	2,226,253	2,053,920	▲172,333	▲4	▲21.1
計					975	6.2

イ 廃棄物の焼却による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次	平成 24 年度	増減	CO ₂ 排出量 増減(t)	増減率 (%)
一般廃棄物焼却	t	26,108	24,049	▲2,059	▲30	▲6.4
廃プラスチック焼却	t	5,378	3,174	▲2,204	▲5,640	▲39.1
下水汚泥焼却	t	35	1	▲34	▲9	▲90.0
計					▲5,679	▲38.1

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次	平成 24 年度	増減	CO ₂ 排出量 増減(t)	増減率 (%)
カーエアコンの使用	台	325	340	15	▲1	▲16.7
下 水 処 理	m ³	10,002,959	10,481,868	478,909	32	4.7
し 尿 処 理	m ³	6,023	4,444	▲1,579	▲3	▲37.5
浄 化 槽	人	6,786	7,022	236	12	9.6
計					40	4.9

温室効果ガス増減量

$$ア + イ + ウ = 975t + ▲5,679t + 40t = ▲4,664t$$

(3) 温室効果ガス削減状況の考察

ア 資源・エネルギーの使用に伴う温室効果ガス排出状況について

資源・エネルギーの使用については、すべての活動項目において前年度より減少し、二酸化排出量換算で目標年次の削減率(以下、「目標削減率」という。)5.1パーセントを大きく超える14.9パーセントの削減を達成する良好な結果となりました。

なお、二酸化炭素排出量については、電気使用に伴う二酸化炭素排出量のみが基準年度と比較し1,949トンの増加となりましたが、この原因は、電気事業者の排出係数値の上昇によるものです。

施設における具体的な取組としましては、支障のない範囲での照明の間引き、冷房温度を28℃に設定、グリーンカーテンや遮光ネットの利用などにより節電を図るなど、行政経営マニュアルに定められた“もったいない運動の基本理念に基づく率先活動の推進”に沿ったエコオフィス活動を通じて、職員に省エネルギーの習慣が浸透してきていると思われま

イ 廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出状況について

一般廃棄物焼却に伴う温室効果ガス排出量については、削減率6.4パーセントであったが、廃プラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量は、39.1パーセントを削減する良好な結果となりました。これは、プラスチックごみの分別がより徹底されたものと考えられます。

また、下水汚泥焼却に伴う温室効果ガス排出量については、黒川終末処理場から排出された汚泥の再資源化により、90パーセントを削減しました。

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況について

下水処理に伴う温室効果ガス排出量の増加については、処理人口の増加に伴うもので、4.7パーセントの増加でありました。一方、し尿処理に伴う温室効果ガス排出量は、汲取り戸数の減少により37.5パーセント削減されました。

(4) 今後の取組

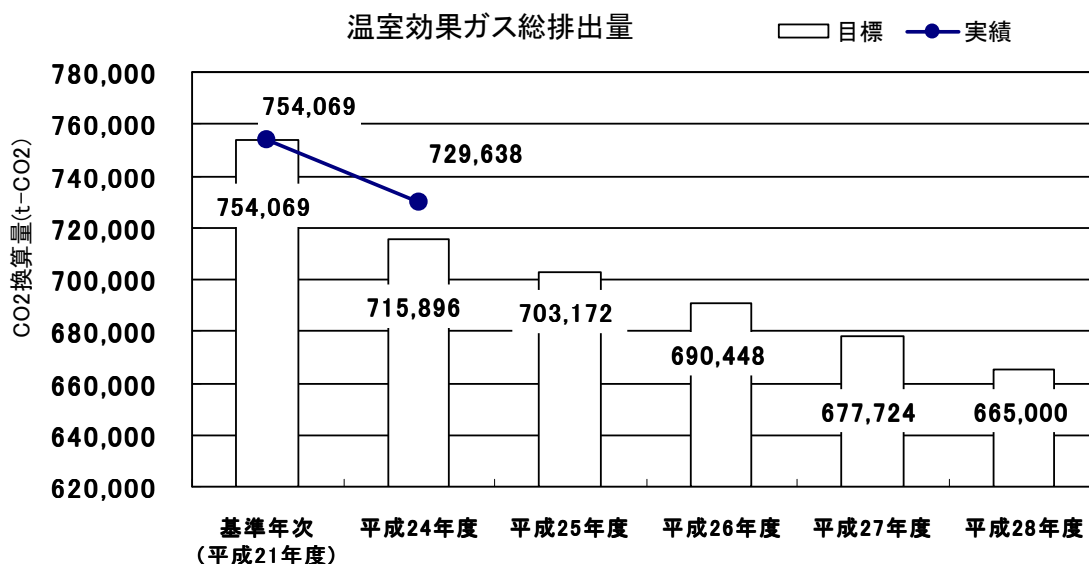
資源・エネルギー等の使用量の削減については、鹿沼市行政経営マニュアルに定められた手順に従って、引き続きすべての職員がエコオフィス活動等に積極的に取り組んでいくこととともに、効率的な行政運営に努めていくことが重要です。

また、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出については、平成18年10月に家庭の燃やすごみの有料化、平成20年10月には5種14分別の収集を開始し、分別の徹底による温室効果ガスの排出の削減に取り組んできました。

さらなる温室効果ガスの削減のためには、鹿沼市版もったいない運動における市民運動の拡大を図りながら、広く市民にごみ減量やリサイクルの推進について、意識啓発を行っていきことや、太陽光発電等の再生可能エネルギー利用の普及促進に努めていく必要があります。

2 市全域としての削減目標

(1) 温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



環境省の作成した地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)簡易版(以下「簡易版マニュアル」という。)により算出した平成24年度の温室効果ガスの総排出量は、729,638トン-CO₂と基準年次(平成21年度)からは24,431トン-CO₂、3.2パーセントの温室効果ガスを削減しました。

		基準年次 (H21)	H24	H25	H26	H27	目標年次 H28
目 標	排出量(t)	754,069	715,896	703,172	690,448	677,724	665,000
	対基準年次 削減量(t)	-	38,173	50,897	63,621	76,345	89,069
	増減率(%)	-	▲5.1	▲6.7	▲8.4	▲10.1	▲11.8
	増減率(%)	-	▲5.1	▲6.7	▲8.4	▲10.1	▲11.8
実 績	排出量(t)	754,069	729,638				
	対基準年次 削減量(t)	-	24,431				
	増減率(%)	-	▲3.2				

(2) 温室効果ガス削減状況の考察

簡易版マニュアルは、廃棄物を除く分野で都道府県及び全国のエネルギー使用量から算定した二酸化炭素排出量を、部門別の指標によって按分しているため実態を反映していない場合があるため、本計画では参考値として扱っています。

二酸化炭素排出量については、ここ数年低下傾向にあります。景気の低迷等による経済活動の停滞が影響しているものと考えられます。

3 平成 24 年度の主な取組実績

平成 24 年度において、温室効果ガスの排出を削減するため、基本方針に基づき次のような取組を行った。

基本方針	平成24年度の主な取組実績	
	施策	内容
省エネルギー型ライフスタイルの推進	昼休みの消灯	市役所内照明の昼休みの消灯の徹底を図った。
	エアコン 設定温度の徹底	市役所内エアコンの設定温度の徹底(夏28℃、冬20℃)を図った。(クールビズ期間:5月17日～10月31日)
	省エネルギーの啓発	広報・ホームページ等による省エネルギー情報の提供やエコライフモニターの募集(優秀者の表彰)を行った。 (広報かめま掲載回数:3回、エコライフモニター応募者数:34人)
	環境イベントの開催	エコライフ・フェアや環境講演会をとおして、環境意識の向上や環境に配慮した行動の促進を図った。 (エコライフ・フェア:出店等団体数35団体、来場者数4,500人) (環境講演会:講師和田武氏(工学博士)、タイトル「再生可能エネルギー中心の社会へ」、参加者170人)
クリーンエネルギーの利用推進	太陽光発電設備補助	住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助を行った。 (補助額:2万円/kW(上限8万円)、219件)
	大規模太陽光発電施設の誘致の推進	大規模太陽光発電施設(500kW以上)の償却資産として課税される固定資産税相当額の補助を3年間行う制度を創設した。 (誘致数:1施設)
循環型社会の構築	マイはし・マイバック運動	職員のマイはし・マイバック運動の推進を図った。 (実施率:マイはし67.3%、マイバック50.5%)
	資源物の集団回収の推進	自治会・町内会などによる資源物の集団回収の推進を図った。 (登録団体:158団体、回収重量:1,993トン)
	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助 (生ごみ処理機補助:購入額の2分の1(上限5万円)、19台) (コンポスト容器補助:購入額の2分の1(上限6,000円)、33個)
地域環境の整備・改善	里山等の保全活動の促進	とちぎの元気な森県民税事業を活用し、自治会等にて里山等の整備・管理を行った。 (整備面積:22ha、管理面積105.72ha)
	エコ通勤の実施	職員のエコ通勤を実施した。 (12日間、実施率平均19.8%)
	近距離移動の自転車利用の促進	職員の近距離移動の自転車利用の促進を図った。